



市議会令和4年9月定例会が、9月5日から27日までの23日間の日程で開催されました。開会日に、当面する市政の重要施策について、表原市長が所信を表明しました。抜粋して要旨部分のみを掲載します。

オミクロン株対応ワクチンの接種について

新型コロナウイルスの接種について、国においてオミクロン株対応ワクチン接種の検討がなされておられ、今後、当該ワクチンの接種を予防接種法に位置付けることとなった場合に備えて、準備を進めるよう厚生労働省より各自自治体に対し、通知がなされています。

8月31日に行われました岸田内閣総理大臣の記者会見で、「10月から開始予定のオミクロン株対応の新たなワクチンの接種について、その開始をさらに前倒しする。」との発言を受け、本市においても国の動向を注視しつつ、接種計画の策定を行っており、接種を希望される市民の皆さまが安心して速やかに接種を受けられるよう準備を進めてまいります。

今後も、ワクチン接種に関し必要な情報については、接種券に同封するチラシ等のほか、ホームページなどの情報発信ツールを活用し、広く市民の皆さまへ周知してまいります。

レジットカード、電子マネーや2次元コードによるキャッシュレス決済が可能となり、利用者にとって支払方法の選択肢が増え、また、窓口での滞在時間の短縮にもつながることから、市民サービス向上、さらには業務の効率化が図られるものと考えております。

羽ノ浦地区における教育・保育施設の整備

公立と私立の両面からの取組を進めております羽ノ浦地区における教育・保育施設整備については、現在、私立にしましては、社会福祉法人ハート福祉会により、150人を定員とする幼保連携型認定こども園の施設整備が行われています。

7月5日、園舎建築工事に着工し、現在、施設の基礎部分の工事を行っており、令和5年2月に竣工し、4月1日に開園を迎える予定と伺っております。

新設の認定こども園開園に伴う利用申し込みについては、他の保育所等と同様に、毎年12月に行っております新年度の利用申込期間に募集を行い、利用調整については羽ノ浦くろみ・さくら両保育所を利用してはいる児童を優先することとしております。しかしながら、利用定員は150人であり、その全ての児童に入所いただくことができないことから、利用する施設については保護者の皆さまに選択して

保育料の完全無償化を実施

本市においては、国の制度として令和元年10月から実施されている3歳児以上の幼児教育・保育の無償化に加え、本市独自の支援策として、0歳児～2歳児の保育料無償化に段階的に取り組んでおり、令和2年10月からは2歳児、令和3年10月からは1歳児について無償化を実施してまいりました。そして、10月からは0歳児において無償化を実施し、私の公約でもありました保育料の完全無償化を実現いたします。

また、保育料完全無償化実施後には、入所希望者の増加が見込まれ、待機児童の問題や育休退所の問題が懸念されますが、特定の施設を希望する場合等を除いた条件ではあります。4月1日から9月1日現在まで待機児童ゼロを継続しているところであり、また、来春には羽ノ浦地区の民間による幼保連携型認定こども園の開園を控えていることから、待機児童問題についても解消の糸口が見えてきていると感じております。

いただくこととなりますが、一部耐震基準を満たしていない羽ノ浦さくら保育所については、児童の安全面を考慮し、可能な限り早い段階での閉園に向け、新設の認定こども園または羽ノ浦くろみ保育所の利用をお願いしています。

一方、春日野グラウンドを候補地とする公立の施設整備に関しては、3月に実施しました春日野グラウンドに係る不動産鑑定評価をもとに、県担当部署と売買価格を含めた実務的な協議により春日野グラウンドと道を隔てて隣接する県所有の中央公園部分を含め譲り受けることで県との基本合意に至り、補正予算議案に用地の取得費を計上しており、用地取得とともに一日も早く安全で快適な子育て環境の整備に着手できるよう取り組んでまいります。

安全・安心でおいしい学校給食の提供に向けて

学校給食の栄養バランスや量を保ち、献立内容の充実を図るため、従来は給食費から賄っておりました学校給食調理に伴う光熱水費について公費負担とするための補正予算を計上しております。

現在、1食当たりの給食費は、中学生349円、小学生299円となっております。この給食費のうち、調理に伴う光熱水費として中学生には約40円、小学生には約35円を負担いただいておりますが、公費負担とするこ

こうしたことから、育休退所の問題に関しては、これまで段階的な緩和を実施してまいりましたが、10月1日時点における待機児童の状況を一つの区切りとして検証を行い、令和5年4月入所時からの育休退所の緩和または廃止に向けた方針を取りまとめることとし、子育てに対する保護者の長年にわたる切実な声をしっかりと受け止め、子育て環境のさらなる充実に取り組んでまいります。

窓口業務でのキャッシュレス決済サービスの導入について

現在、市民生活課の窓口における各種証明書を発行する際の手数料については、現金授受のみの対応としておりますが、市民の皆さまの利便性の向上、また新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減を図るため、セルフレジの設置およびキャッシュレス決済サービスの導入を図ってまいります。

今回、導入を検討しておりますセルフレジについては、自動釣銭機による精算に加え、ク

とによりまして、その費用分を全て食材費に回すことにより、献立の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、令和5年4月からの南部学校給食センターの学校給食調理業務の民間委託に向け、これまでどおり安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めるべく、1000食以上の学校給食センターの調理業務を受託してきた実績のある事業者を公募型アポポーザル方式により選定したいと考えております。

事業者選定に際しての業務仕様書には、児童生徒から好評を得てきたレシピなど、これまで学校給食調理員や栄養教諭が培ってきた経験やノウハウを仕様書に十分反映させた上で、本市の求める水準を履行できる事業者を選定したいと考えております。

10月から2カ月程度かけて、一連の選定作業を行い、12月には、契約を締結したいと考えております。さらに、令和5年1月から3月までの間は、業務の円滑な引継ぎのための準備期間とし、新年度当初から従来と変わることはない学校給食の提供に万全を期してまいります。

全文は、市ホームページで公開しています。また、後日作成する市議会会議録は、市立図書館等で閲覧することができます。